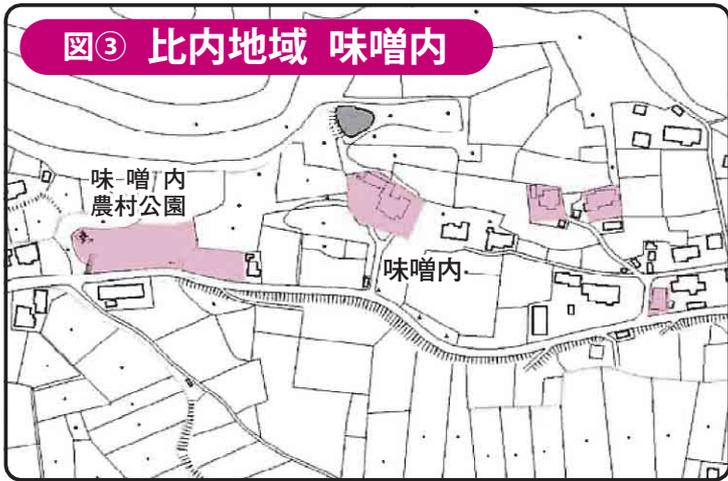


図② 大館地域 根下戸新町

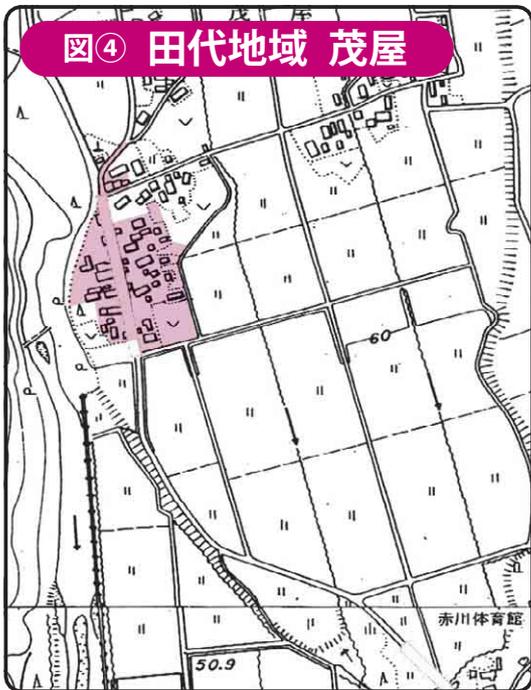
大館市の公共下水道事業

(平成24年2月末現在の見込み)

全体計画の面積	全体計画の人口
2,547.0ha	53,500人
認可区域の面積	供用開始区域内の人口
1,481.2ha	35,200人
供用予定の面積	下水道の普及率
1,242.5ha	44.6%



図③ 比内地域 味噌内



図④ 田代地域 茂屋

水洗化工事は指定店に

水洗化工事は、定められた基準に基づいて正しく行われないと、汚水の流れが悪くなるなど不具合の原因となるほか、公共下水道設備や農業集落排水施設の機能に悪影響を与える恐れがあります。

そのため、水洗化工事を行うときは、専門的な知識と技術を持っている「大館市排水設備工事指定店」に依頼してください。指定店以外が工事をした場合は、指定店による工事のやり直しが必要になりますのでご注意ください。

また、指定店では、市に提出する書類の作成や届け出などの手続きも行つ

ていますので、お気軽にご相談ください。指定店の一覧を希望されるかたは、下水道課へご相談ください。また、市のホームページからも確認できます。

融資あっせん制度

市では、水洗化工事に必要な資金の融資をあっせんしています。水洗トイレに改造する場合や浄化槽からのつなぎ替えが対象となり、次の条件で利用することができます。

- 返済は元金のみ(利子は市が負担)で、60回以内の均等払いです。
- 1戸につき80万円まで。くみ取りトイレが2カ所以上の場合、150万円まで融資を受けることができます。
- 3年以内で水洗化工事を行い、市税及び受益者負担金(分担金を滞納していない個人(会社や法人などは対象外)。

融資あっせんの手続き

融資あっせんを希望するかたは、申請書と必要書類を、水洗化工事に着手する前に提出しなければなりません。手続きは、下水道課か工事を依頼する指定店にご相談ください。

下水道課維持係

☎ 43-7095

農業集落排水は下水道課生活排水係
☎ 43-7089

24年度の整備予定

来年度は、引き続き御成町一丁目、三丁目、有浦二丁目、三丁目、根下戸新町、比内地域では味噌内の一部、田代地域では茂屋の一部などで工事を行うほか、新たに有浦五丁目、六丁目、観音堂の一部で工事に着手します。工事の際は、道路の通行規制など、ご不便やご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

公共下水道は
下水道課計画整備係
☎ 43-7091
農業集落排水施設は
下水道課生活排水係
☎ 43-7089

お問い合わせ